

苦小牧市内で引っ越しをされた方へ



転居届に伴い、下記に該当する方は各担当課で住所変更等の手続きが必要となります。それぞれの窓口にて手続きをお願いします。

該当	手続	フロア・窓口番号 (担当窓口)
	国民健康保険に加入している方	1階北 (保険年金課)
	後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	
	介護保険被保険者証をお持ちの方	
	年金を受給している方(老齢・障害・遺族)	
	個人番号カード・マイナンバー通知カード・住民基本台帳カードをお持ちの方	1階北 (窓口サービス課)
	障がいの手帳・重度心身障害者医療費助成受給者証をお持ちの方	1階南 14番 (障がい福祉課)
	児童手当や児童扶養手当を受けている方	1階南 17番 (こども支援課)
	ひとり親(乳)のカードをお持ちの方	
	上下水道の手続 ※電話での届出でも可 32-6679(直通)	3階北 52番 (上下水道部営業課)
	町内会への加入など (該当町内会をお知らせします。)	4階 (市民生活課)
	転校の手続が必要な方	第2庁舎1階 (学校教育課)

※年金受給者の方は、住所変更等の手続きが必要になる場合があります。

詳しくは、国民年金手続・相談窓口(1階保険年金課)又は年金事務所へ

☆ごみ収集カレンダーが必要な方は、1階中央玄関前にあります。

☆郵便局への転居届もお忘れなく！

とまチョップ ©2011 苦小牧市

苦小牧市役所
電話(代表) 32-6111



家庭ごみ戸別収集モデル区域に転居される方へ

モデル区域

錦岡491番地・493番地(うぐいす団地)、大町、木場町、
啓北町、幸町、新開町1丁目、新富町、青雲町、錦町、船見町、
本町、本幸町、宮の森町、勇払全域

に転居される戸建住宅の方はゼロごみ推進課(55-4077)まで
連絡をお願いします